

平成 30 年度第 5 回松山支部理事会議事録

日 時 平成 31 年 1 月 9 日 (月) 13 : 30 ~ 17 : 00

場 所 愛媛県行政書士会館 3 階会議室

出席者 支部長 1 人 副支部長 2 人 理事 7 人

1 開会

東洋一副支部長から、平成30年度第5回松山支部理事会を開会するとの発言があった。

2 支部長挨拶

久保美代子支部長から、開会に当たっての挨拶があった。

3 議事日程及び配布資料の確認

平成 31 年 1 月 9 日、13 時 30 分から 17 時までを予定し、配布資料の確認を行った。

4 理事会の根拠条文等について

司会の東副支部長から、理事会の構成及び招集は支部規則第 21 条に規定されており、構成は支部長、副支部長及び理事であること、招集は支部長が行ったとの説明があった。

出席者は、支部長 1 人、副支部長 2 人及び理事 7 人の 10 人であり、成立根拠条文である支部規則第 24 条「理事会は、構成員の半数以上の者が出席しなければ、会議を開くことができない。」により成立していることを確認した。

続いて、支部規則第 23 条により支部長が議長に就任し、議長が議事録署名人に東副支部長及び永易里香理事を、議事録作成者に田之内貴志理事をそれぞれ指名した。

5 議案

(1) 第 1 号議案 選挙管理委員会設置について

第 1 回の選挙管理委員会を開催するために、日程等を検討し、決定した。

支部が準備する物についても確認した。

関連して、支部総会までの日程、役割分担等も検討し、決定した。

(2) 第 2 号議案 選挙管理委員の選任について

委員の候補者を決定し、支部長が委員候補者に連絡をとることにした。

(3) 第 3 号議案 第 2 回研修会・交流会について

担当、準備物等、必要な事項を確認、決定した。

(4) 第 4 号議案 松山支部無料相談員の心得について

前回到続き、修正した内容を審議し、引き続き検討することにした。

6 その他

(1) 松山市役所用地課の戸籍調査について

戸籍調査を担当した行政書士の意見をまとめ、用地課に伝えたことを報告した。

(2) 文書の保存期間について

総会議事録と会計に関する書類は、保存期間を見直すため、総会運営規程、経理規程の改正を行うことにした。

(3) 地球人まつりについて

平成 31 年 1 月 14 日 13 : 00 ~ 17 : 00、広報活動及び無料相談会を行うことについて、役割分担等を決定した。

7 閉会

支部長は議長を降り、東副支部長が平成30年度第5回理事会の終了宣言を行った。

以上で議案の審議を終了し、17 時閉会した。

上記の議事経過及びその結果を明確にするためこの議事録を作成し、議長及び議事録署名人が下記に署名及び押印する。

平成 31 年 1 月 9 日

愛媛県行政書士会松山支部 平成 30 年度第 5 回理事会

議 長 (印)

議事録署名人 (印)

議事録署名人 (印)